

第25回教育委員会

開会日時 令和4年 12月 22日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時00分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	指 導 室 長	氣 田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	早 川 和 宏
施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	河 野 雅 彦	教育支援センター所長	阿 部 雄 司
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和4年第25回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告4「令和3年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について」は、1月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 令和5年度周年行事日程について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「令和5年度周年行事日程について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総-1」をご覧ください。

令和5年度の周年行事日程につきまして、7個ございますが、日程の調整を図りまして決定いたしましたので、お知らせいたします。

令和5年の10月28日、志村第五小学校の80周年を皮切りに、11月3日、志村第五中学校40周年、11月18日、中台小学校、70周年、11月23日、赤塚新町小学校、40周年、11月25日、向原小学校、60周年、12月2日、板橋第六小学校、90周年、12月9日、高島第五小学校、50周年、こちらをとり行うことに決定いたしました。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

(なし)

○報告事項

2. 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第11回検討会の開催状況について

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第11回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 では、「配一1」につきまして、報告させていただきます。

第11回志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会についてでございます。

先週、12月13日に、第10回目が行われました。そちらの検討項目というところで、まず、校舎設計案の概要についてという形で報告をさせていただいてございます。

また、こちらの小中一貫型学校の改築に向け、5階建ての校舎設計案の概要について報告を行わせていただいた他、また、令和4年11月19日に、教育長がご出席いただいたところでございますが、志村四中の近隣住民への説明会の報告を実施してございます。

こちらの説明会では、近隣住民の方、17名にご出席いただきまして、様々な意見をいただいたところでございます。

少しご紹介させていただきますと、学校活動による音や視線など、見え方について変わってくることへの不安、今の生活環境と大きく変わらないような配慮をしてほしい、また、現在の中央配置案には反対である、近隣の方に計画が伝わっていなかった、建て替え後は同じ位置にすべきであるといったようなご意見、また、日陰が出る校舎配置や使用時に騒音が出る体育館を西側住民住宅の目の前に配置しており、計画自体を考え直してほしいといったご意見をいただいております。

こちらの計画が伝わっていなかったというところにつきましては、8月より改築日より等のポスティングを行い、周知を徹底させていただいております。

近隣住民の方々につきましては、今後も、より丁寧に対応させていただきます。

また、この回では、12月2日の都議会文教児童委員会で陳情が出され、その審査結果につきましても報告をさせていただいております。

陳情は2件出されまして、志村小・志村四中の一貫型学校の改築計画の撤廃を求めるもの、また、校舎配置について、北側配置を求める2件について提出され、文教児童委員会等で不採択が決定されているところでございます。

ご審議いただいた結果、北側案に比べ、完成後も工事期間中も安全な学校の運営と学校環境の維持が期待できること、校舎の高さを変えるのであれば、陳情者の方の懸念も一定払拭できる可能性があるといったご意見により、陳情は不採択するというふうになったものでございます。

一方で、住民の方々が心配していることは非常に伝わってきている、近隣住民の方々と会話いただく、ご理解をいただくための説明を尽くしてほしいということで、今後とも、近隣住民の方への説明、配慮の検討が必要であるといった意見を区議会よりいただいたところでございます。

なお、こちらの本件陳情につきましては、12月14日の本会議で議会の意志決定がされ、不採択という形になったところでございます。

11月19日の報告、こうした形で報告をさせていただきまして、現在、考えております5階の校舎設置案の概要につきまして説明を行ったところでございます。

こちらの校舎設置案でございますが、3/22ページをお開きください。

現在、全体校舎イメージ、北西から見た校舎イメージという形でお示しさせていただいてございます。

こちら周辺環境向上に向けた整備検討事項という形で、圧迫感を軽減できるよう、色づかいの検討、歩道の新設や緑化、また、夜道が明るく安全になるような検討という形でさせていただいてございます。

次のページに行っていただきますと、全体的なイメージ、配置図という形でお示しさせていただいている他、近隣住民の方から、また、これまでにいただいた様々な意見に対する検討結果、配慮という形で、見出しの部分に出させていただいたところ です。

また、併せまして、次のページに日影図がございます。こちらについても、あわせてお示しさせていただきまして、当然、法令遵守させていただいているところでございますが、また、この近隣住民の方から光の部分についてご意見をいただいているところでございます。

少しでも東側に寄せることができないか、光の影響が少なくなるようにしてほしいといった意見をいただいているところでございますので、そちらについては、また、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

資料、お戻りいただきまして、次に、通学区域・通学路作業部会の報告をさせていただきます。

検討の結果、志村四中の通学区域のうち、志村二小及び前野小の区域を変更することを検討会として決定したところでございます。

また、学びのエリアと通学区域の不整合が生じている区域につきましては、変更の影響を鑑み、変更しない方向性としたところでございます。

こちら、7/22ページをお開きいただければと思います。

7/22ページに、今の志村第四中学校の通学区域をお示ししてございまして、ちょうど、こちら太い青字でお示しさせていただいているところが変更案というところでございます。

こちら、㉔、㉕の部分で黄色くなっておりますが、こちらの部分は現在の志村第四中学校の通学区域でございまして、こちらの区域を除くというように形で変更を考えているところでございます。

また、併せまして、11/22ページをお開きいただければと思います。

こちら、変更案の上で、さらに小学校と中学校の通学区域の不整合が生じているエリアにつきまして、こちら★1～★4でお示しさせていただき、小学校と中学校の通学区域が一致するような検討をさせていただいたところでございますが、実は、距離の関係があつて、また、変更の影響を受けることを考えまして、今回については変更しないという形でご審議いただいたところでございます。

資料の、また1/22ページ、冒頭に戻っていただきまして、最後に、学校名・校歌・校章作業部会の報告をさせていただいてございます。

アンケートの結果を基に、名称案につきまして意見交換を行いまして、検討の結果、小中一貫型学校の名称案を「志村城山学園」とする方向で決定したところでございます。

こちら、アンケート集計結果をお示しさせていただいてございまして、2,646枚配布させていただき、1,427件の回答、回答率54%でいただいたところでございます。

アンケートの結果、総合的に「志村城山学園」という名称が一番多かったというところ、また、名称自体、郷土愛の育成につながるのところ、こちら小学校ごとの分析も出していただいておりますが、一貫型学校の中心となる志村小学校で大半の得票を得られているところ、また、町会につきましても、4支部、21町会にわたってアンケートを実施させていただきましたが、様々な地域からご支持いただいているというところで、こちら「志村城山学園」とする方向で検討会の案として決定させていただいたところでございます。

こちら、今後、教育委員会の方に改めてお示しをさせていただきまして、ご審議いただく予定でございます。

「配-1」につきましての報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 ありがとうございます。この建て替えについては、地域の住民の方に十分に情報が伝わるように、そして、住民の方たちのご意見も参考にして、学校が新しくなることが地域にとってもメリットがあるということをしっかりお伝えしていただきたいと思います。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。そのような形で、今後もしっかり説明、また、協議を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

高 野 委 員 よろしくお願いたします。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. いたばし魅力ある学校づくり審議会第5回の開催状況について

(配一2・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告3に移らせていただきます。「いたばし魅力ある学校づくり審議会第5回の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、「配一2」の資料をお開きください。

先週、金曜日、12月16日に実施いたしました、いたばし魅力ある学校づくり第5回審議会の開催状況についてでございます。

今回につきましては、前回、第4回審議会の意見という形で確認をさせていただき、11月1日に第4回小委員会を実施してございますので、そちらの報告をさせていただきます。

そちらの中で、大規模化、適正規模化の方向ということで、大規模化対応について、また、通学区域、地域協議についてご審議をいただいたところでございまして、特に大規模化対応、3番の項目でございますが、大規模化対応につきましては、区内大規模校の状況を把握するために、金沢小学校及び志村第一中学校の校長に対して、子どもの教育環境や学校運営等に関するヒアリングを実施したところでございます。

ヒアリングにおいて、児童・生徒や教職員が多いことで子どもの成長や教員の人材育成が期待できるなど、教育環境面でのメリットが確認されたところでございます。

一方で、管理職や養護教諭などのように、各校1人が基本である職に係る負担が大きいことや、少人数授業の実施など、必要になる教室の調整に係る負担が課題として挙げられたところでございます。

具体的には、児童数がたくさん、多い、友達がたくさんいるといったようなところ、また、そういったところが子どもの成長につながっているというような学校長からのご意見、また、子ども同士でトラブルになった場合、学級編制が容易であり、解決の方向にもっていきやすいといった、そういったようなよさというところが語られたところでございます。

また、教員も年齢層が幅広いということから、色々な学年の教員で対応することができる、また、教員自身も、先輩教員がたくさんいるということで、非常に聞きやすい、OJTが進みやすいといったところがあるのかなといったご意見をいただいたところでございます。

こちら、引き続き、このような課題解消に向けた取り組みや対応事項について議論するという形でさせていただいてございまして、具体的に、今まで実証してきた内容というところでございますが、10/15ページをお開きいただければと思っております。

これまでのまとめという形で、この四角枠の中にまとめさせていただいたところでございます。

適正規模化の実現には、通学区域変更や新校設置が手法として挙げられるものの、やはり新校設置は用地確保の困難さや区の財政状況等の事情を考えると現実的ではない。

また、頻繁な通学区域変更は地域の混乱につながるため避けるべきであり、大規模集合住宅の建設による児童・生徒数の増加は一時的なことが多く、将来推計を踏まえて慎重に検討すべきである。

このため、過度に大規模化が進んでいる学校に対しては、子どもの教育に影響が出ないように、学校隣接用地の確保に努めつつ、学校施設の拡充や必要な人員確保など運営上の配慮を、学校と協力の上、検討する必要があるという形でまとめさせていただいたところでございますが、こちら、実際、今回の審議会で、ヒアリングでいただいた意見等をまたブラッシュアップさせていただきまして、こちらのまとめの内容について、さらに課題解消に向けた取り組みや配慮事項について議論を進めていくというところでございます。

続きまして、通学区域、地域協議につきましても、これまでの議論や小委員会報告を基に協議を行い、小委員会の意見のまとめとしたというところでございますが、こちら、資料、15/15ページ、一番最後のページをお開きいただければと思います。

これまでの議論を審議状況の整理という形でまとめさせていただきまして、議論の方向性、検討時に配慮すべき各視点という形でまとめさせていただいてございます。

検討時に配慮すべき各視点につきましては、基本事項、配慮事項に分けて考えるというところで、基本事項としては、適正規模化の実現、安全性・通学距離、小・中学校の通学区域の整合性を基本事項とし、配慮事項といたしましては、町会・自治会／支部区域との整合性や、その他事項として、青少年委員のブロック、PTA連合会の地区分け、警察署の管轄との整合性などを配慮事項とする。

また、3番、その他意見といたしまして、様々な意見をいただいておりますが、こちらはまとめさせていただいたところでございます。

審議会におきましては、こちらの通学区域のこれまでの整理という形で、こちらの内容を了承いただいたというところでございます。

また、地域協議の部分につきまして、12/15ページをお開きいただければと思います。

地域協議に係る小委員会のまとめというところでは、教育委員会ではこれまで適正規模化、適正配置の協議に際して「協議会」を設置し、学校関係者及び保護者、町会・自治会を初めとした地域の間で意見交換と合意形成を図ってきており、引き続き、保護者や地域での検討を重視すべきである。

一方で、適正規模化、適正配置が学校運営に与える影響は大きく、学校運営とともに担う組織であるコミュニティ・スクール委員会が果たす役割は大きい。

今後の協議においては、CS委員会を活用するとともに、学校や地域の実情を勘案した上で、保護者代表や地域代表など、学校に関わる様々な立場の方からの意見を集めながら協議を進めることが求められる。

また、協議の過程において、必要に応じて教育委員会より対応可能な具体的方策を示すなど、協議に係る負担軽減を図ることが望ましいという形で、これまで主に地域協議、2年から3年かかっているところではございますが、しかし、こちらの委員をやっていただく方の精神的・時間的負担、そういったような負担軽減を図ることが望ましいという形でまとめていただいているものでございます。

また、令和2年度から、板橋区においてはコミュニティ・スクールを全校で実施させていただいてございます。コミュニティ・スクールの委員会のあり方、また、役割、そういったものについてもご意見をいただいたところでございまして、コミュニティ・スクール委員会が、例えば合同で行う取り組みや、コミュニティ・スクール委員会を通しての各校でのつながりについてもご意見をいただいたところでございますが、こちらについては、既に区において取り組みを進めさせていただいているところでございますので、そういった資料につきまして、次の審議会でお示しさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

その他といたしまして、次回、小中一貫型に関する議論を小委員会に付託いたしまして、事務局、次回審議会の日程を案内したというところでございます。

「配-2」につきましての報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 大規模化についてなのですが、先日、金沢小学校のコミュニティ・スクール委員会に出席させていただいた際に、あいキッズの方から、大規模校では色々、問題が起きているというお話を伺いました。

小学校の場合には、あいキッズとか、一般のところと違う特殊な問題などを抱えていらっしゃるようなので、そういった辺りもしっかりとやっていただきたいと思えます。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。そういったような視点、委員からも、教員の意見も載せてほしいといったようなご意見をいただいておりますので、そちらのあいキッズ、やはり小学校では通常の教育活動に加えて、あいキッズの運営というところがございますので、そちらの方についても学校施設や設備という面での課題整理になろうかと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員 ご報告ありがとうございました。

やはり地域の意見というところも大事だということで、コミュニティ・スクール委員会との連携の話もしていただきました。

もうコミュニティ・スクール委員会も大分動き出して、各地域の主要な方々がこのコミュニティ・スクール委員会に入っていると思います。

先ほど高野委員がおっしゃられていた、あいキッズの責任者の方が入られてい

る学校も多々あると思いますので、学校として、コミュニティ・スクール委員会とも、よくそういったところをこれからやっぱり検討する必要があると書いていただいていますけども、ここを積極的に取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。コミュニティ・スクール委員会が果たす役割は非常に、大きいと、意識されたものでございますので、そういったようなシーンを捉えて進んでいければと考えているところでございます。

これまでの取り組みというところも必要な部分もあるというふうにご議論いただいているそうでございますので、そちらのベストの方法を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

野田委員 よろしくをお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 中高生勉強会「学びiプレイス」におけるイベントの実施報告

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5に移らせていただきます。「中高生勉強会「学びiプレイス」におけるイベントの実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

「生-1」をご覧ください。

令和4年度中高生勉強会「学びiプレイス」におけるイベントの実施報告でございます。

中高生勉強会事業、学びiプレイスにおきまして、キャリア支援の一環として、民間企業を訪問して行ったイベントがございますので、こちらの方をご報告させていただきます。

1、実施イベントの概要でございます。

総合コンサルティング企業であります、アクセンチュア株式会社の社会貢献の取り組みに中高生勉強会「学びiプレイス」の委託事業者を通じて招かれまして、「アクセンチュアオフィスツアー」を実施いたしまして、希望者12名が同社を訪問したものでございます。

(1) 実施日時でございます。

令和4年10月30日(日)の10時45分から16時まで。

(2) 実施場所。

アクセント株式会社赤坂インターシティのAIRでございます。

(3) 参加費、こちらの方は無料となっております。参加者の交通費及び昼食代につきましては、アクセント様の方からご負担をいただいているという形になってございます。

(4) 内容でございます。

交流のランチ、会社紹介、オフィスツアー、社内見学でございます。それから、社員と一緒に将来を考えるワークショップといったところで、写真の方、1ページ目のところにランチと会社紹介の様子を載せさせていただいております。2ページ目、3ページ目でワークショップの写真の方を掲載させていただいているという形でございます。

2ページ目をご覧いただければと存じます。

2、ワークショップの様子でございます。

社員の方と参加生徒が小グループに分かれましてワークショップを行いました。社員さんから、これまでのキャリアや、現在、従事している仕事についてのプレゼンテーションがありまして、取り組まれている仕事への理解を深めました。

その後、それぞれの生徒が将来の夢や、それをどう実現するのかといった進路やキャリアにつきましての話や生徒自身が今抱えている悩みなどにつきましても話す時間となりました。

3、参加者（生徒・社員さん）の感想でございます。

(1) 生徒の感想でございます。

1点目は、フランクに接してくれたり、実体験を話してくれたのが、自分のことをもっと考えるようにしなきゃと思えた。

2点目の意見で、どんな道を選んでも、どうにかなるんだと思った。

3点目の意見で、社員のお2人と友達と、自分達の進路について深く話すことができて、普段こういう話をしっかりすることがなかなかないので新鮮で楽しかった。

4点目の意見として、よく進路や将来のことを話せた、こんな機会は多分もうないと思う。

5点目の意見として、今回で、人と関わる職業もいいなと思ったというような意見があったところでございます。

(2) の社員さんの感想・メッセージでございます。

1点目、また機会があれば、もっと子どもたちの役に立てるように頑張りたい。

2点目が、社会に出るまで、まだまだ時間がある今は、ぜひ、自分の好きなこと、関心を持てることにどんどん挑戦していってほしい。

3点目として、高校生・大学生と、いつになっても悩みは常にあると思いますが、相談できる相手を探したり、気が合う友達を大切にしてください。

4点目が、自分の力や努力で色々なキャリアを切り開ける黄金期。勉強や知識は将来の自分を守る武器になるので、頑張れ。

あと、様々な意見も、3ページ目までにかけて、いただいているところでございます。

本資料に記載はございませんが、本事業実施後に、先方のアクセンチュア様の方から、引き続き、板橋の子どもたちと交流をしていきたいというようなお話があったと、委託事業者から聞いているところでございます。

説明の方は、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
もう一度、確認なのですが、このイベントはどういうプロセスで行われたのですか。

生涯学習課長 子どもが学び i プレイスを委託しておりますキッズドアさんという NPO がございまして、キッズドアさんを仲介して、アクセンチュアさんが子どもたちの支援を行っているという中で、今回、板橋が選ばれたというような形でございます。

教 育 長 大変いい企画で、また、学び i プレイスという場所が、単に学習面だけでなく、こういったことをするというのはとてもいいことだと思うので、ぜひ、継続をお願いしたいなと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

6. 第 2 1 回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について

(生 - 2 ・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告 6 「第 2 1 回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生 - 2 」、「第 2 1 回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について」をご覧ください。

1、事業概要でございます。

こちらの方は記載のとおりでございます。

2 の応募状況でございます。

全部で 5 5 7 編ございまして、一般の部が 1 2 編、高校生の部が 8 編、小中学生の部が 5 3 7 編となっております。

3、審査会でございます。

(1) 審査委員は、以上の記載の 4 名でございます。

(2) 審査会日時でございますが、第 1 回の審査会を令和 4 年 1 1 月 9 日、第 2 回審査会を令和 4 年 1 2 月 5 日に行ったところでございます。

4、受賞者につきましては、一般の部で大賞が 1 編、高校生の部で佳作が 3 編、

小・中学生の部で最優秀賞が2編、優秀賞が3編、佳作が5編という形になってございまして、2ページ目のところに受賞者をそれぞれ記載させていただいているところでございます。

授賞式につきましては、令和5年3月11日に行う予定でございます。
雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
小・中学校の募集というのは増えているのでしょうか。

生涯学習課長 小・中学生につきましては、括弧内が令和3年度になりますので、増えている形になってございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 第21回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告7「第21回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生-3」、「第21回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定について」をご覧ください。

1、賞の目的は記載のとおりでございます。

2、対象でございまして、個人と学校といった形になってございます。

3、表彰の基準でございまして、板橋区の地域の歴史や文化、先人の功績などを題材としまして、それに対する学習活動、または成果の発表などにおいて顕著な努力が見られるものという形としてございます。

4、決定の方法でございまして。

生涯学習課にて候補の方を出ささせていただきまして、教育委員会及び櫻井徳太郎賞の審査員の協議により決定という形を取らせていただいております。

5、表彰でございまして。

表彰につきましては、入賞者には賞状を授与するという形でございます。

6、入賞校でございまして。

こちらにつきましては、記載の5校という形にさせていただきたいと考えてございます。

7の今後のスケジュールでございまして。

令和5年1月18日に全体校長会で報告をした後に、表彰の方を行いたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ありがとうございます。先ほどの報告とも絡みますが、中学生の応募がやはり少ないですね。小学生の方は割と地域ベースの学習というのが、例えば3年生の社会科になると絡めてできるとか、色々な要素があると思うのですが、中学でも、歴史学習そのものではなかなか地域レベルでできないとしても、総合的な学習の時間などでは、板橋区を舞台にした様々な地域ベースの学習は可能だと思うのです。そういった生徒がなかなか出てこないということなので、もう少しこ入れしてもいいのかなという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 中学生につきまして、応募が少ないというご指摘でございまして、校長会等でもお願いをしているところでございますが、中央図書館で実施している読書感想文のコンクールですとか、調べるコンクールなどと合わせまして、もう少し中学生に向けてアプローチの方をしていきたいと考えているところでございます。

教 育 長 全体的に中学生の募集というのは少ないというのは現実ですので、ぜひ、声をよろしくお願ひしたいなと思います。
その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○報告事項

8. 令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、続いて、報告8「令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、「地-1」、1ページ目の概要に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

令和4年度の「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する文部科学大臣表彰につきまして、このたび、区立小・中学校から推薦校を募集いたしまして、申し出がございました前野小学校 i C S を推薦しましたところ、表彰が決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

1の今回の表彰対象でございますが、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部の一体的実施によりまして、学校運営の改善・強化や学校を核とした

思います。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。今回、こうした表彰ということになりましたので、その内容をCS委員会、区全体で共有できる機会については検討を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 そもそも、板橋区のコミュニティ・スクールを「板橋区コミュニティ・スクール」というふうに銘打ったのは、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部が両輪の関係で進めていこうという、本当にいいモデルであると思いますので、ぜひ、ご質問や実際に見学に行くといったことも進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. NECと板橋区教育委員会の包括連携協定に基づいたバレーボール教室の実施について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、続いて、同じく報告9「NECと板橋区教育委員会の包括連携協定に基づいたバレーボール教室の実施について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願いたします。

資料は「支-1」をご覧くださいと思います。

NECと板橋区教育委員会の包括連携協定に基づいたバレーボール教室の実施について、ご報告をいたします。

8月24日の第16回教育委員会で報告いたしましたとおり、NECと板橋教育委員会は、板橋区の教育の発展に資することを目的とした包括連携協定を締結いたしましたところです。

このたび、協定に基づいた取り組みの1つとして、NECのプロバレーチーム、NECブルーロケッツ、それから、NECレッドロケッツのOB、OGの方を講師としてお招きし、バレーボール教室を実施いたしました。

実施に至った経緯でございますが、コーチの中に上板橋第一中学校卒業生の方がいらっしゃった縁もございまして、今回は上一中で実施いたしました。

上一中体育館を会場といたしまして、上一中バレーボール部員27名が参加いたしました。ブルーロケッツから7名、レッドロケッツから2名の講師の方にご指導の方をいただきました。

メンバーの中にはオリンピックの元代表やVリーグ優勝経験者の方もいらっしゃるなど、貴重な人材を派遣いただき、ご指導いただくことができました。

また、当日の様子でございますが、保護者11名も観覧する中、主にボールを

使った基本的な練習を行い、子どもたちも笑顔を見せながらも、終始、真剣に取り組む様子が見られました。

今回は第1回目ということで、試行的な意味合いが強くございましたが、NECさんも非常に意欲的に取り組んでくださっており、既に次回の話も進んでいるところでございます。

私どもといたしましては、NECさんを含めまして、外部の力をおかりしながら、このような取り組みを他の学校や、他のスポーツ種目でも継続的に進めていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。これもまた大変素敵な企画だと思いますが、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

何かこういった教室が色々なところで行われていくのも、また、いいですね。
長沼委員、どうぞ。

長 沼 委 員 ありがとうございます。とてもいい取り組みだなと思って聞いておりました。

地域部活ということも考えていく必要がありますが、こういう企業さんが取り組んでくださっているということはとてもありがたいことなので、この学校だけじゃなくて、色々な学校で横展開をしていくといいなと思っています。それから、お話もありましたが、バレーボール以外でもこういうのが出てくるといいなと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(ない)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告（4）については、非公開として聴取いたします。なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

4. 令和3年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告4に移らせていただきます。「令和3年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

資料の方は「指-1」の①と②を置かせていただいております。

②の方は概要版になっておりますので、「指-1」の①の方にに基づきながら、ご説明申し上げます。

令和3年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について、ご報告申し上げます。

調査対象は、区立小学校51校、特別支援学校小学部1校及び中学校22校となっております。

暴力行為の状況につきまして、2ページをご覧ください。

暴力行為の全体発生件数は、小学校57件、昨年度比プラス32件、中学校75件、昨年度比マイナス2件となっております。

そのうち対教師暴力は、小学校で23件、昨年度比プラス17件、中学校ではございませんでした。

生徒間暴力は、小学校で34件、昨年度比18件、中学校では68件、昨年度比マイナス5件でございました。

対人暴力は、小学校、中学校ともにございませんでした。

器物破損につきましては、小学校、ございません、中学校では7件でございました。昨年度比、プラス4件となっております。

小学校で生徒間暴力が増えた理由につきましては、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症に伴うストレスや教育活動が制限される中で、コミュニケーション能力が十分に身につけていないことでのトラブルであると考えられます。

中学校では、新型コロナウイルス感染症対策で行事や部活動等の取り組みの見直しがなされまして、生徒同士の接触の機会を限定したため、生徒同士のトラブルが減り、暴力行為も減少したというふうに考えております。

続きまして、いじめの状況についてでございます。

3ページをご覧ください。

いじめの認知は、小学校で3,972件、昨年度比プラス1,142件でございます。中学校は298件、昨年度比87件でございます。

認知件数が増加した理由は、コロナ禍におきまして、学びをとめないために、各校の実態に応じた教育活動が実施され、これまでの学校生活に戻り始めたことや、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、制限されていたコミュニケーションを伴う活動が行われるようになり、友達同士の関わりが増加したことが原因で

あると考えられます。

解消率についてでございます。小学校では75.3%、昨年度比16.4%、中学校では76.5%、昨年度比で11.6%増加しております。

昨年度と比べると、小学校、中学校ともに解消率は上がっているというふうな結果になってございます。

いじめが解消しているという状態につきましてですが、2点要件がございます。

1点目は、いじめが少なくとも3か月間やんでいる状態が継続していること、2点目は、被害児童・生徒及び保護者に面談等で心身の苦痛等を感じていないことが確認できていること、この2点の要点を満たすときに、いじめが解消しているという状態というふうに捉えております。

令和3年度の解消率の増加につきましては、5月の新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業措置のあった令和2年度に比べますと、解決まで取り組む期間が確保できたこと、また、いじめの定義への理解が深まったことで、軽微なトラブルであっても、いじめの定義に基づいて正しく認知し、本人及び保護者の被害性に寄り添った対応が進められてきたことが増加につながったというふうに考えてございます。

続きまして、同じ3ページの下の方になりますが、いじめの発見のきっかけについてでございます。

最も多いものは、小学校、中学校ともに、アンケート調査など、学校の取り組みによる発見でございます。

次に多いのは、学級担任が発見、本人からの訴えと続いてございます。

被害児童・生徒は、教員や保護者に直接訴えることができない者も多いので、アンケート調査は有効であり、本区では、年間3回以上のアンケート調査を行いまして早期発見に努めているところでございます。

2番目に多い学級担任の発見についてでございますが、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、漫然とした不安や友人関係に関する悩みを抱える子どもたちの増加の懸念から、子どもたちの小さな変化も見逃さずに、必要な支援やケアを行っていく教員の意識の高まりの表れであると捉えております。

続きまして、いじめの態様で最も多いものは、冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる、それから、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしたたかれたり、蹴られたりするというところでございました。

4ページの④になります。

いじめの態様につきましては、軽微なものであっても、いじめの定義に基づきまして、対応している結果が表れており、今後も組織的に丁寧に対応するとともに、いじめの見逃しゼロという視点を一層重視してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、5ページ。不登校の状況についてでございます。

不登校の人数は、小学校で311人、昨年度比プラス36人、中学校では451人、昨年度比プラス27人でございます。計762人、昨年度比プラス63人ということで評価をいたしました。

不登校の出現率は、小学校は1.32%、中学校は4.87%でございました。

不登校や出現率の増加につきましては、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症に伴い、保護者が在宅ワーク等で自宅にいて学校を欠席することの敷居が低くなったこと、こういったことも要因の1つであるというふうに考えております。

不登校の要因といたしましては、小学校では、学校に係る状況は15.1%、家庭に係る状況が19.0%、本人に係る状況が65.6%というふうになってございます。

中学校では、学校に係る状況が32.8%、家庭に係る状況が8.6%、本人に係る状況が58.5%という結果でございました。

不登校の要因の特徴としましては、令和2年度と比べますと、令和3年度は本人に係る状況における無気力、不安が小・中学校ともに増加している状況にございます。

小学校でいいますと、132人から157人に増加、中学校は179人から241人に増加をしております。

このことは、新型コロナウイルス感染症に伴うストレスの増加や、漫然とした不安の影響もあり不登校になってしまったケースが考えられるかと思えます。

続きまして、6ページの③にございます指導の結果登校するようになった児童生徒のところでございます。

こちらは、いわゆる学校復帰率というふうに申しますが、こちらの方は概要版の「指-1」の②のところに復帰の定義というところを示させていただきましたので、また、見ていただければと思うのですが、復帰の定義というのは、指導の結果、登校する、またはできるようになった児童・生徒、これは2学期の前半までには月に1回程度しか登校できなかった生徒も、担任が家庭訪問等を繰り返す中で、将来の進路などを自ら考えるようになり、その後、週に1回程度は登校するようになったというようなことで、継続的に登校できるようになったと認めたものを、こういった形で、学校復帰率、指導の結果登校するようになった児童・生徒というふうに捉えてございます。

こちらにつきましては、小学校は24.1%、昨年度比マイナス2.4%でございます。中学校は15.5%、昨年度比マイナス16.8%というふうになってございます。

この指導の結果登校するようになった児童・生徒の割合は、小・中学校ともに低下しております。

学校への復帰が減少した理由につきましては、幾つかの学校へ聞き取りを行いました。登校することについて無関心であり、家庭の協力が得られない生徒や、スクールソーシャルワーカーを含む関係機関ともつながらず登校を促すことが困難な生徒が多いとの回答を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、欠席することの敷居が低くなったことや、1人1台端末の活用が進んだことによりまして、出席のあり方の変化も減少の要因に挙げられておりました。

いずれにしても、学校へ登校するようになった児童・生徒の割合が低下した大きな要因としましては、やはり児童一人一人の背景がより多様化しております、個に応じた支援の難しさが考えられるのではないかとこのように思っております。

また、同時に、数だけで追っていく、これももちろん大切ではありますが、やはりどこにも全くつながっていないという児童・生徒さん、その方を、やはり学校はもちろん、学校だけではちょっとなかなか難しい面がございますので、こういった学校とも、それから、社会ともつながっていないお子さん、家庭、子どもだけではなく、保護者や家庭への共有も含めて、これからしっかりと対応を考えていく必要があるかなということを考えているところでございます。

恐らく教育委員会のみならず、色々な機関とも連携をしながら進めていかないと、なかなかこういったところへの対応というのが難しいところであるかと思えますし、今、色々と居場所ということで進めているところではございますが、これは不登校の対策としての居場所ということのみならず、やはり不登校の未然防止という意味での多様な学びの場ということでの居場所という位置づけが、より学校としての居場所ということでは重要かと考えているところでございますので、また、こちらの方もしっかりと取り組んでまいりたいと考えます。

公開授業で、色々、子どもたちが、端末が整備されてから、授業を受けるお子さんも、これも間違いなく増加しているのですが、こちらにつきましては、出席扱いにはしておりますが、この学校への復帰という数にはカウントはされておられません。それは、また別枠でこういった形での、何らかの指導の結果、こういったオンライン授業をしているというふうなことからカウントしているのですが、この中には入ってございませませんが、板橋区でちょっと色々調べてみたところでは、こういったオンライン授業でICTの端末を使って学校とつながっているというのは、昨年度のところと比べるとかなり増加している、これもまた特徴かというところではございます。

この調査の結果によっては色々見えてきたところもあるのですが、より一人一人にきめ細やかな支援・指導ということをこれからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 ありがとうございました。不登校のことに関してなのですが、私も地域でよく不登校で困っているというご相談を受けたりするので、フレンドセンターを紹介したのですが、相談の件数が多くて、来年の1月になってしまうということで、大変不安を抱えていらっしゃったのですが、その後、フレンドセンターの方でも枠を増やしていただいたり、学校が休業中のときに相談だけの窓口を開いていただくなどして、相談できる日にちがずっと近くなって安心されていきました。

相談をしたいという方がたくさんいて、なかなかその対応ができないというこ

とでしたので、できるだけそういった現実を踏まえて、相談の窓口を増やしていくような努力を続けてお願いしたいと思いました。

フレンドセンターでは、個々の、タブレットは使えないと聞いたのですが、今後どうなっていくのか、その点を教えてください。

教育支援センター所長

ありがとうございます。私がお答えさせていただきたいと思います。

まず、ご相談の方ですね。確かにフレンドセンターの方、通級相談、必ずフレンドは、通級に当たってはお申し込みいただくだけではなくて、アドバイザーによる事前の面談をさせていただいた上で通級をするという形を取ってございまして、先ほどもありました不登校の数も増えてきて、フレンドの色々な取り組みを評価されて、ぜひ、ここに入りたいという方が増えているとか、そういうような状況が考えられるのですが、確かに通級の面談が込み合っておりまして、もし本年ぐらいご相談を承ることが難しいような状況もございました。

ただ、高野委員からお寄せいただいたような情報もございましたので、ちょっと調整をいたしまして、お子さんの方、急遽、拡充をしてご相談の対応をさせていただくというような対応をさせていただいたところでございます。

今後もニーズは引き続き伸びていくような状況が想定されますので、できるだけ多く対応できるように、私どもとしても対応まいりたいと考えているところでございます。

また、タブレットに関してのお尋ねでございますが、まず、端末、通信回路と、2点あるかと思いますが、端末に関しては、区立の小・中学校の児童生徒は貸与しているので持っている、通信環境についても、学校と同じように、通信ができるように整備しているところでございます。

一方で、支援、子どもたちが端末を使っていくのをサポートしている人材というところでは、確かにフレンドセンターに詰めております適応支援アドバイザー、基本的には現役の教員ではなくて、適応支援アドバイザー、教員のOBは、なかなか指導する少しノウハウが欠けていたりとかというような状況が少し見られていたところなのですが、私どもの方でも課題認識してございまして、学校にも派遣しておりますICT支援員等をフレンドセンターの方にも来てもらうようにして、適応支援アドバイザーも、タブレットをある程度使っていくようなサポート、フォローをしていくような取り組みを、今年度、始めたところでございます。

まだ途上でございますので、全て満足いくように、端末の活用が学校と同じようにできるかというところと少し難しいところはあるのですが、少しその段階を踏みながら、今後、活用についてセンターとしてもしっかり支えていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

教 育 長

活用はでき、LANは入っていましたよね。フレンドから学校の授業も受けられるということですよ。

教育支援センター所長 使用する環境は問題ありません。学校の方で流していただければ、当然、見ることができます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

長 沼 委 員 ご報告ありがとうございました。

コロナ禍の影響が大きくて、大人の社会も色々な影響を受けていますし、当然、そのしわ寄せは子どもたちにも行くのだなということが改めて、これを見て分かります。

この数字には表れないこととしては、逆に、先生方のご努力で、暴力が起きなかったり、いじめにならなかったり、不登校を未然防止したという例も私はたくさんあると思います。

これだけ数が出ると、先生方は本当に大変だと思うのですね。働き方改革と逆行しちゃう面が出てくると思って、むしろ、その点が心配ですし、数字だけ見るのではなくて、ぜひ、未然に防いだという事例もたくさんあるということ、我々もやっぱり学校の先生方に感謝したいなとことを、この数字を見て思いました。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 00分 閉会